

許可番号 03900048392

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 高知県高知市重倉924番地3

氏 名 株式会社高知リサイクルセンター

代表取締役 植木 仁登

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

高知県知事 濱田 省司



許可の年月日 令和5年1月10日

許可の有効年月日 令和9年8月10日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集・運搬 (積替え又は保管を除く。)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥 (\*2を含む。)、廃酸 (飲料系に限る。)、廃プラスチック類 (\*1、\*2を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず (\*2を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (\*1、\*2を含む。)、鋳さい (無害なものに限る。)、がれき類 (\*1を含む。)、動物のふん尿、ばいじん (無害なものに限る。) 以下余白

※取り扱う産業廃棄物の種類

\*1: 石綿含有産業廃棄物、\*2: 水銀使用製品産業廃棄物、\*3: 水銀含有ばいじん等については、(…を含む。) の記載のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
該当なし

3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新又は変更の状況  
裏面に記載のとおり

5. 高知市内の積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無  
以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 9 年 8 月 1 日	新規許可	
平成 10 年 3 月 3 日	変更許可	(燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、 鉍さい、ばいじんの追加)
平成 14 年 8 月 1 日	更新許可	
平成 16 年 2 月 1 8 日	変更許可	(動植物性残さ、動物のふん尿の追加)
平成 19 年 8 月 1 1 日	更新許可	
平成 20 年 3 月 2 7 日	変更許可	(廃酸の追加及び鉍さいの限定の変更)
平成 24 年 8 月 1 1 日	更新許可	
平成 29 年 8 月 1 1 日	更新許可	
令和 4 年 8 月 1 1 日	更新許可	
令和 5 年 1 月 1 0 日	変更許可	(汚泥 (*2を含む。)、廃プラスチック類 (*1、*2を含む。)、 金属くず (*2を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず (*1、*2を含む。)に変更)

以下余白